

植防いしかわ

編集・発行

公益社団法人 石川県植物防疫協会

金沢市田中町か26-1
石川県農業共済会館内
TEL 076-239-1511

印刷 株式会社 共 栄

令和3(2021)年7月30日発行

No. 157

新会長理事就任ごあいさつ

田中 肇



会員の皆様をはじめ、関係機関の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本年7月6日に当協会の会長理事を拝命いたしました田中肇でございます。これまで30年以上も会長理事を務めてこられました矢田富郎さんの後を引き継ぐということで、身の引き締まる思いでございます。

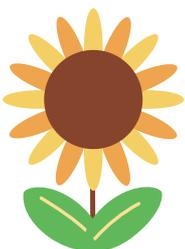
私は稲作中心の農業を営んでいます。水稻20ヘクタールとハト麦1.7ヘクタールの経営です。モチの加工にも取り組んでいます。

その一方で、平成17年から地域のNOSAI部長として農業共済事業に携わることになりました。その後、理事を経てこの6月に石川県農業共済組合の組合長理事に就任いたしました。

植物防疫すなわち農作物の病害虫防除と農業共済は農家経営を支える大事な柱です。農作物の収量・品質を高位安定させるためには病害虫防除は欠かせません。しかし、通常の農薬散布だけでは防除できない病害虫の多発生などがあると、減収・減益になり農家経営は大きな打撃を受けます。このときに農業共済が助けとなります。

私は長年農業に取り組んできましたが、病害虫防除はなかなか難しいものと感じております。防除暦どおりに病害虫が発生する前にスケジュール防除すれば、基本的にはそれでいいのでしょうか。しかし、コストを考えると、発生するかしないかわからないものに高い農薬を常に使うのか、という疑問が生じます。かと言って、手抜きをすると気が付かないうちに病害虫が広がっていることがあり、これを抑え込むのは大変です。また、散布方法について、近年無人ヘリ防除が定着しております。私もその利用者の一人で、大変助かっております。しかし、適期防除の点では、1台のヘリで広範囲を作業するため、散布地域によっては適期を外す場合があります。そこで自分の都合で作業できるドローン散布ということになります。しかし、積載できる量が少なかったり、バッテリー容量が小さく作業時間が短かったりなど不都合な点もあります。いずれにしろ、効果が高く値段が安い使いやすい農薬の開発が第一なのでしょう。多くの農薬メーカーが当協会の会員になっていたいております。是非とも農家目線に立ったいい農薬を開発していただくよう、切にお願いする次第です。会長理事就任の挨拶を兼ねて日頃思っていることを少し述べさせていただきました。

今後とも、会員の皆様、関係機関の皆様のご指導、ご協力を頂き事業推進に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。



目

次

- 1 新会長就任ごあいさつ…………… 1
- 2 第38回通常総会の概要…………… 2
- 3 第32回虫供養の式典…………… 6



公益社団法人石川県植物防疫協会第38回通常総会の概要

令和3年6月28日午後1時30分より、石川県農業共済会館3階大研修室において、公益社団法人石川県植物防疫協会の第38回通常総会を開催しました。今年も新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、議決権を有する正会員7団体と監事のみでの集まりでした。

司会者の桐山隆事務局技術主幹より、本総会の出席状況について、正会員8団体全てが出席しており定款第25条の議決要件が満たされていることが報告されました。続いて、定款第23条の規定に基づいて矢田富郎会長が議長に就き、中村哲郎氏（石川県農薬卸商業協同組合理事長）と南範彰氏（石川県農業共済組合専務理事）を議事録署名人に、当協会の葛城晴子主事を書記に任命しました。

議案は次の第1号から第5号までが上程され、いずれも武田理事の提案説明の後慎重審議され、すべて原案のとおり満場一致で承認、可決されました。

第1号議案

令和2年度事業報告承認の件

第2号議案

令和2年度収支決算承認の件

第3号議案

令和3年度会費徴収額及び徴収方法に関する件

第4号議案

理事及び監事の報酬額に関する件

第5号議案

理事及び監事の補欠選任に関する件

矢田富郎会長の挨拶要旨

石川県植物防疫協会第38回通常総会を開催しましたところ、皆様方には何かとご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底が求められる中、今年も通常総会は規模を縮小して、議決権を有する正会員の皆

様と監事に限りお集まりいただいておりますことをご理解願いたいと思います。



当協会の仕事のメインは、何と言っても農薬試験であります。未登録農薬や新規登録農薬の効果、薬害、作物残留などの試験を県農林総合研究センターと連携して、毎年多くの試験に取り組んでおります。これらの試験は、農薬メーカーからの試験依頼に基づき、当協会と日本植物防疫協会または日本植物調節剤研究協会との委託契約により実施しております。新型コロナウイルスが流行し始めて1年半が経過し、様々な産業に悪影響が出ています。農薬メーカーも例外ではないのでしょうか。このため、当協会の令和2年度の農薬試験数が減少したものと考えている次第でございます。ワクチン接種が全国に行き渡り、一日でも早く日常を取り戻すことで、企業活動がV字回復することを切に願っております。

さて、本日の通常総会では、令和2年度の事業報告、収支決算など5本の議案を上程することとしております。皆様方には、慎重ご審議のうえ、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。



第1号議案 令和2年度事業報告承認の件

1 病害虫等防除推進事業

〈事業の内容〉

農作物や花木類に発生する病害虫や雑草の防除法に関する指導・助言、関連情報の提供、植物防疫研修会の開催、農薬適正使用の啓発等を通じ、安全で安心な県産農産物の安定生産に寄与する事業である。



(1) 防除相談・指導業務

農家、農業団体等の現場指導者から持ち込まれる病害虫等の診断・同定と防除指導、野菜の栽培法について20件の相談に応じた。

また、農薬の適正かつ効率的な使用に基づく病害虫・雑草の防除を推進するため、県が編集する「農作物病害虫・雑草防除指針」を増刷(380部)し、会員、現場指導に携わる農業団体等に提供した。

(2) 農薬危害防止啓発業務

県と連携して農薬危害防止キャンペーン(6月1日～8月31日)に取り組み、当協会ではチラシ7,400枚を作成・配布し、農家や一般県民に対して農薬に対する正しい知識と適正な使用を啓発した。また、農薬工業会が発行する「農薬中毒の症状と治療法」を100部購入し、県の保健福祉センターを通じて医療機関に提供し、農薬中毒が発生した場合の適切な対応に備えた。

(3) 研修会開催業務

農業の現地指導者を対象に技術力向上を目的として、病害虫や雑草の防除等に関する新しい専門知識等について専門家を招聘した研修会を開催している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染者が多発したため感染拡大の防止が急務となり、開催日を遅らせて12月1日開催を関係者の皆様に案内していた。しかしながら10月末日になっても新型コロナウイルスが終息する状況とはならず、この時点で今年度の開催を断念した。

(4) 広報業務

会報「植防いしかわ」を年3回(7月、11月、3月)発刊し当協会の行事や事業の進捗状況、殺菌・殺虫剤の実験展示圃成績等を掲載し、会員、市町、農業団体等に紹介した。

また、県が発表する病害虫発生予察情報(年8回)を毎回増刷し、JA、NOSAI等の現場指導者、農薬卸業者等に伝達するとともに、当協会のホームページにも掲載して農家や一般県民への周知を図った。

(5) 無人ヘリコプター防除推進業務

水稻、大麦、大豆等の病害虫に対する無人ヘリコプターによる防除について、人畜の安全性に対する確保と周辺環境への汚染を未然に防止するため、石川県農業用無人ヘリコプター運営協議会との連携のもと、オペレーター、ナビゲーターに対する安全講習会を、数十名集めて毎年7月に開催している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため安全講習会は実施できなかった。

水稻病害虫の基幹防除が中盤を過ぎた8月3日に、石川県農業用無人ヘリコプター運営協議会の役員と連携し、安全操縦を啓発するため散布現場

への早朝巡回を行った。

オペレーターのさらなる資質向上（操縦の基本事項の遵守、操縦技術）に向け、石川県農業用無人ヘリコプター運営協議会と共催し、毎年9月下旬に「無人ヘリコプター飛行技術競技大会」を開催している。これは11月に行われる全国の競技大会の県予選として実施しているものであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全国競技大会が行われなかったため、県段階の競技大会も実施しなかった。

2 農薬試験事業

〈事業の内容〉

農薬による病害虫及び雑草の防除を安全かつ効率的に実施することを通じて県産農産物の安定生産・安定供給を図る目的のもと、防除効果の高い開発未登録農薬の農薬登録に向けた圃場試験を実施した。

また、新規に登録された農薬の農家への普及に先立ち、県内各地で試験的に使用して現地適応性を検証する試験を実施した。

(1) 開発未登録農薬の実用性試験

農産物の安定生産・安定供給には、病害虫や雑草の防除を安全かつ効率的に実施することが重要であり、そのためには防除効果がより高く、毒性がより低い新農薬を迅速に農家に普及する取り組みが必要となる。

新農薬の登録審査に必要な薬効・薬害・作物残留に関する一連の試験を「開発未登録農薬の実用性試験」として、石川県農林総合研究センターとの連携のもと、令和2年度は75剤（前年125剤）の試験を受託し、当協会では48剤（前年69剤）を試験し、残り27剤は、石川県農林総合研究センターで試験した。

(2) 新規登録農薬の現地適応性試験

新規に登録された農薬について、農家普及に先立ち県内各地で試験的に使用し、効果の安全性、薬害発生の有無等を確認する試験を実施した。令和2年度は45剤で「普及性あり」の判定結果が得られた。

第2号議案 令和2年度収支決算承認の件

決算書類として貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の概要表を以下のとおり掲載します。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
流動資産合計	692,895	1,200,226	△507,331
固定資産合計	13,089,000	14,173,000	△1,084,000
資産合計	13,781,895	15,373,226	△1,591,331
流動負債合計	916,000	1,243,014	△327,014
固定負債合計	4,089,000	4,873,000	△784,000
負債合計	5,005,000	6,116,014	△1,111,014
正味財産合計	8,776,895	9,257,212	△480,317

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
受取会費計	2,430,000	2,430,000	0
事業収益計	26,736,960	34,299,896	△7,562,936
受取補助金等計	1,275,220	1,500,384	△225,164
雑収益計	442,564	622,195	△179,631
雑収益計	30,884,744	38,852,475	△7,967,731
事業費計	29,373,168	36,246,611	△6,873,443
管理費計	1,991,893	2,250,051	△258,158
経常費用計	31,365,061	38,496,662	△7,131,601
当期経常増減額	△480,317	355,813	△836,130
一般正味財産期首残高	9,257,212	8,901,399	355,813
一般正味財産期末残高	8,776,895	9,257,212	△480,317

第3号議案 令和3年度会費徴収額及び徴収方法に関する件

正会員7団体計28口、84万円、賛助会員34会員、1口(3万円)以上とし、令和3年8月31日までに振り込む。

第4号議案 理事及び監事の報酬額に関する件

理事報酬は年額80万円以内、監事報酬は年額8万円以内とする。

第5号議案 理事及び監事の補欠選任に関する件

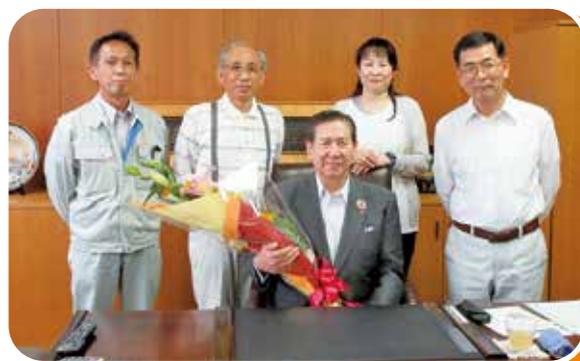
〈会長理事は総会決議後の理事会で選任〉

役職	氏名	所属
会長理事	田中肇	石川県農業共済組合組合長理事
監事	土上智	石川県農業共済組合参事



矢田会長理事が退任

平成元年度から長きに亘って当協会の会長理事を務めていただきました矢田富郎氏がこの度退任されました。農業関係のいろいろな役職を兼ねての当協会の会長就任中は、忙しい合間を縫って理事会、総会、研修会などにも出席していただきました。また、時おり「何か用はないか」と言ってお事務所に顔を出されたり、いっしょに昼食でうどんを食べに行ったりなど、気軽に私たちと付き合ってくださいました。職員一同心より感謝申し上げます。



虫 供 養 の 式 典

去る6月4日の虫の日、県農林総合研究センター農業試験場構内の蟲塚にて、17時30分より虫供養の式典を執り行いました。珍しく朝から雨が降り止まず、農業試験場の方々にテントを設置していただき実施することができました。開始後まもなく雨も止み、初夏の夕方の雨上がり、なんとなく柔らかい陽ざしが心地よい、そんな時間となりました。矢田会長の虫供養での最後の挨拶のおかげなのでしょうか。

今年で32回目となりましたが、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため11名での開催となりました。当協会では、県農林総合研究センターと連携して毎年100件以上の農薬試験を実施していますが、約8割は殺虫剤の試験となっています。来年こそは試験担当者が揃った供養ができればと願っております。



事務連絡

第47回植物防疫指導者研修会を本年11月9日(火)にWebで開催いたします。多くの方々の参加をお待ちしております。詳細は9月下旬ごろにご案内します。

編 集 後 記

7月から新会長理事に田中肇が就任しました。今後、研修会や総会などで会員の皆様にお目にかかることとなります。事務局ともどもどうぞよろしくお願いいたします。